資料５

令和５年度 第１回 地域自立支援協議部会 ワーキング会議の開催結果について

１　ワーキング会議の概要

（１）開催日時

令和５年７月 26 日（水）　午後５時 30 分～午後８時

（２）会議メンバー

潮谷部会長、岡委員、鳥屋委員、藤井委員、藤野委員、古田委員、與那嶺委員

（３）審議事項

①地域生活支援拠点等における登録状況及び登録の推進について
②相談支援体制の充実に向けた取組について
③セルフプランの現況について
④その他

２　ワーキング会議での審議内容

（１） 地域生活支援拠点等における登録状況及び登録の推進について

地域生活支援拠点等の整備を推進する必要があるが、指定障がい福祉サービス事業所等からの登録希望が少ない現状から、次のような課題を提起した。

㋐自立生活援助

現行の要件では、「現に１名以上の利用者にサービス提供を行っていること」と定めているが、当該事業は原則１年間の支給決定期間であり、常時利用者が存在するとは限らない

㋑計画相談支援、障がい児相談支援

現行の要件では、困難ケースへの対応など質の高い相談支援を提供している事業所であっても、相談支援専門員が１人ならば、拠点等に登録できない

前記課題を踏まえた地域生活支援拠点等における登録状況及び登録の推進に向けた取組案として、次のとおり整理して提案した。

① 現に利用者がいなくても、過去の実績を評価して拠点等として登録することは可能であるとの観点から、地域移行支援と同様に、サービス提供したものが「直近３年以内に１名以上いること」と改める

② 国報酬告示における、「複数の指定特定相談支援事業所等により一体的に管理運営を行う場合」の基準を参考とし、同基準に合致するものとして届け出を予定している複数の事業所を一括して取り扱うことで、その中に含まれる相談

支援専門員一人配置の事業所も拠点等に登録できるように改める

本件に係る各委員からの主な意見については、以下のとおりである。

・要綱の「当該サービスを１年以上継続して実施していること」という要件について、１年に満たなくても、ふさわしい事業所があれば登録できるよう、撤廃すべきである。
・複数の指定特定相談支援事業所等により一体的に管理運営を行う際、協働する区の範囲をどうするか、共通の考え方を検討する必要がある。
・地域生活支援拠点等の登録によって得られる、金銭的な報酬以外のメリットの創出も必要。
・資源が少ない区において、区自立支援協議会で拠点等整備に関する具体的役割を担うことは、大きな負担である。
・複数事業者による登録が実体を伴わないものとならないよう、離れた区で連携する申請の場合、局での審査が必要である。

（２）相談支援体制の充実に向けた取組について

相談支援体制の充実に向けて、多方面からの取り組みを総合的、継続的に行うことによって、相談支援の実施体制を質・量ともに確保していく必要があると捉え、次の各項目について、実施状況を報告。
㋐地域生活支援拠点等の機能を担う障がい福祉サービス事業所等の登録推進
㋑特定相談支援事業所への主任相談支援専門員の配置
㋒相談支援体制の強化につながる研修等の充実
㋓各区において実践されている相談支援体制の充実に資する取組みの共有
㋔個々の状況に応じた支援の実施と支援内容に応じた適切な報酬算定の促進
㋕相談支援専門員を増やすための取組み

本件に係る各委員からの主な意見については、以下のとおりである。

【主任相談支援専門員養成研修の推薦にかかる申出書について】
・自身の活動を振り返るのに有効であり、各自の得点をフィードバックするべき。
・過去の各区地域自立支援協議会への参画実績をより評価できるような項目を追加してはどうか。
・地域づくりに関して自由記述欄を設け、得点が競った場合に参考とするようにしてはどうか。
・協議会への参加の項目では、現在の役職だけではなく、近年の実績も評価の対象に含めるべき。

（３）セルフプランの現況について

介護保険サービスとの併給問題を考えるにあたり、セルフプランの分析が必要であると捉え、年齢・利用サービスを指標とする資料を作成し、お示しした。

本件に係る各委員からの主な意見については、以下のとおりである。

・65 歳間際になってからではなく、60 代前半からの意識的な計画相談支援利用のアプローチをすべき。
・施設入所者に年齢にかかわらない積極的な計画相談支援の利用促進および施設側へのアプローチが必要。
・障がい支援区分別セルフプラン利用者数の把握が必要。
・セルフプランについて、ガイドラインを作るなど、その良し悪しを分析することが必要。
・利用者にセルフプランを説明する際の、メリット・デメリットがわかりやすいチラシ等の説明資料を準備するべき。
・盲ろう、行動障害等、障がい特性の高度な理解を要し、介護保険では対応が難しいケースに対し、適切に対応していく仕組みを作るべき。

（４）その他

その他、委員より関連して次の意見が示された。

・虐待防止とつながる場に関して、基幹相談支援センター任せになっている部分が多く、負担が大きくなっている現状で、区が介入し、連携を強化して解決に向かう必要がある。
・来年からの障がいケース会議の法定化に先立ち、各区で当該会議における動きを定めておく必要がある。

参考　ワーキング会議資料（一部抜粋）

資料３　相談支援体制の充実に向けた取組について
資料３別紙　主任相談支援専門員養成研修の推薦にかかる申出書
資料４　計画相談支援等利用有無別　障がい福祉サービス利用状況（R5.4.1 時点）
資料５　セルフプランの現況について

令和５年７月 26 日付けワーキング会議
資料３

相談支援体制の充実に向けた取組について

相談支援体制の充実に向けては、次の取組を総合的、継続的に行うことにより、相談支援の実施体制を質・量ともに確保していく。

特に、いわゆる「一人事業所」が相談支援専門員複数体制を実現できることに意を用いつつ、各区地域自立支援協議会、各区障がい者基幹相談支援センター等と連携して具体的に取組を進める。

（１）地域生活支援拠点等の機能を担う障がい福祉サービス事業所等の登録推進

【取組内容】

＜実施済＞

・登録対象となる全ての障がい福祉サービス等事業所あてに事務連絡を発出（令和４年 12 月）

＜新　規＞

・各区地域自立支援協議会等と連携し、拠点等の周知や協力依頼のため、担当職員を派遣（３区で実施または実施予定）

・登録事業所の拡大に向け、要綱における要件の見直しを検討

【参考】

現在の登録事業所：14 事業所（令和５年７月 26 日現在）

内訳：居宅介護等２　短期入所２　計画相談・障がい児相談５　地域移行２
地域定着３

（２）特定相談支援事業所への主任相談支援専門員の配置

【取組内容】

＜準備中＞

・特定相談支援事業所の相談支援専門員にも主任相談支援専門員の役割を担ってもらえるよう、大阪府主任相談支援専門員養成研修受講に係る本市の推薦基準を別紙のとおり作成（府主任研修：令和５年秋に実施予定）

（３）相談支援体制の強化につながる研修等の充実

【取組内容】

＜実施済＞

・精神障がいのある人の特性に応じた支援を提供できる従事者の養成に資する研修「精神障がいのある方へのよりよい支援のために」を実施（令和５年６月・修了者 69 名）

【参考】大阪府実施分

「専門コース別研修　地域移行・地域定着支援コース」

５月～６月実施　　修了者 36 名（大阪市内の事業所に従事する者）

＜実施中＞

・障がい者ピアサポート研修の実施

令和４年度　基礎研修・専門研修を各２回実施　修了者計 59 名

令和５年度　基礎研修・専門研修・フォローアップ研修を各１回実施予定

＜準備中＞

・新任の相談支援専門員を対象とした、実務における基本的な事項を習得できる研修を実施（令和５年８月予定）

・インターバルの有効活用のため、各区障がい者基幹相談支援センターによる情報交換の開催（令和５年８月予定）

（４）各区において実践されている相談支援体制の充実に資する取組みの共有

【取組内容】

＜実施中＞

・各区の相談支援体制充実に資する取組み（好事例）の共有

障がい者基幹相談支援センター連絡会において実施済み（令和５年２月、６月）

今後も継続的に実施予定

（５）個々の状況に応じた支援の実施と支援内容に応じた適切な報酬算定の促進

【取組内容】

＜実施済＞

・適切なモニタリング頻度が提案できるよう、指定特定相談支援事業所あて再周知のための事務連絡を発出（令和５年６月）

※区担当職員研修においても周知済み

・地域体制強化共同支援加算算定にかかる地域自立支援協議会の報告方法を整理のうえ区・基幹センターへ周知（令和５年３月）

＜準備中＞

・計画相談支援の加算の要件や算定方法等を記載した資料を作成、周知するとともに説明会を開催（令和５年 10 月予定）

（６）相談支援専門員を増やすための取組み

【取組内容】

＜実施中＞

・確実な相談支援専門員確保の観点から、大阪府相談支援従事者初任者研修において本市としての推薦を実施

今年度２回目までで 45 名推薦（そのうち、いわゆる一人事業所は 18 名）

第３回においても推薦を実施予定

＜準備中＞

・特定相談支援事業所の立ち上げや相談支援専門員の増員への協力を依頼

（令和５年 12 月予定）

○　その他

・セルフプランの状況把握、分析
・セルフプランの利用者へ計画相談支援の利用を呼びかける取組の強化の検討
・計画相談支援の事業所選定について、利用者の個別状況や特定相談支援事業所の状況などを勘案し、適切な事業所が選定される取組の検討
・各区障がい者基幹相談支援センターによる特定相談支援事業所に対する後方支援の一層の取組強化（協議会の活用、ＳＶ派遣事業、近隣区のセンターとの連携など）

令和５年７月26日付けワーキング会議
資料３別紙

主任相談支援専門員養成研修の推薦にかかる申出書

私は、大阪府主任相談支援専門員養成研修受講申込みに当たり、大阪市の推薦を希望します。
つきましては、所属する事業所の代表者の承認の下、次のとおり、事実に基づいて申し出ます。
なお、記載内容について、必要に応じて、大阪市が関係先へ照会することに同意します。

申出書作成日		フリガナ	
		氏名	

１．現任研修修了後、相談支援の業務に従事した期間		
		年以上
	・現任研修修了日：　　年　　月　　日	
	※現在に至るまで、複数回の現任研修を連続して受講した場合は、最初に受講した現任研修の修了日を記載のこと。	
２．各区地域自立支援協議会への参画		
	※該当するものすべてに○を選択。	
	①３年以内に協議会役員を務め、協議会の全体的な運営に参画している。	
	→役職名（現職・元職）：	
	②３年以内に部会の役員を務め、部会の運営に参画している。	
	→役職名（現職・元職）：	
	③３年以内に、協議会が開催する研修等で、講師やファシリテーターなどを務めた。	
	→（研修名、開催日、役割などを記載）	
３．基幹相談支援センターとの連携		
	※該当するものすべてに○を選択。	
	①障がい者基幹相談支援センターから依頼を受けて支援困難ケースを担当している。	
	②障がい者基幹相談支援センターが開催する事例検討会等に参加している。	
	③障がい者基幹相談支援センターから受講申し込みの同意を得ている。	
４．大阪市が行う研修への協力		
	※該当するものすべてに○を選択。大阪市障がい者相談支援研修センター等に委託して実施する研修を含む。	
	①３年以内に、相談支援専門員を対象とする研修の講師を務めた。	
	→（研修名、開催日、役割などを記載）	
	②３年以内に、その他の研修の講師を務めた。	
	→（研修名、開催日、役割などを記載）	
	③３年以内に、相談支援専門員を対象とする研修でファシリテーターを務めた。	
	→（研修名、開催日、役割などを記載）	
	④３年以内に、その他の研修でファシリテーターを務めた。	
	→（研修名、開催日、役割などを記載）	

5．大阪府の相談支援従事者研修への協力	
※該当するものすべてに〇を選択。	
①３年以内に、大阪府相談支援従事者研修において講師を務めた。	
→（研修名、開催日、役割などを記載）	
②３年以内に、大阪府相談支援従事者研修においてファシリテーターを務めた。	
→（研修名、開催日、役割などを記載）	
③３年以内に、大阪府相談支援従事者研修の企画・運営に参画した。	
→（研修名、開催日、役割などを記載）	

6．その他	
※該当するものすべてに〇を選択。	
①現在、常勤の相談支援専門員として相談支援の業務に週32時間以上従事しており、今後も同様の従事が見込まれる。	
②地域生活支援拠点等の一部を担う事業所として大阪市に登録された指定相談支援事業所に従事しており、当該事業所において中心的な役割を果たしている。	
③機能強化型基本報酬の算定を届け出た指定相談支援事業所に従事しており、当該事業所において中心的な役割を果たしている。	
④大阪府相談支援従事者専門コース別研修の指導者養成コースを終了している。	
→修了年度：	年度
⑤より適切に支援困難ケースに対応できるよう、障がい福祉関係以外のさまざまな支援者（高齢者福祉、地域福祉など）や地域住民の代表者等と緊密に連携している。	
→（具体的な連携先や連携の状況などを記載）	

●誓約事項	
※以下の事項を誓約いただけない場合、推薦することはできません。	
・主任相談支援専門員養成研修修了後は、地域自立支援協議会への参画や障がい者基幹相談支援センターとの連携を深めるなどにより、地域の体制づくりや人材育成に積極的に協力します。	
・主任相談支援専門員養成研修修了後は、主任相談支援専門員であることを公表されることに同意します。	
・主任相談支援専門員養成研修修了後は、相談支援従事者研修におけるインターバル実習の受け入れに協力します。	

計画相談支援等利用有無別　障がい福祉サービス利用状況

令和５年度７月26日付けワーキング会議

資料4

	利用者数	各項目の相談有無の比率	「あり」に占める割合
計画相談支援等の利用あり	27,081人	57.0%	100.0%
訪問系サービス利用者	14,972人	77.6%	55.3%
上記のみ利用者	4,125人	69.2%	15.2%
日中活動系サービス利用者	14,101人	58.1%	52.1%
上記のみ利用者	2,404人	26.4%	8.9%
外出支援系サービス利用者	1,192人	74.4%	4.4%
上記のみ利用者	18人	19.6%	0.1%
居住系サービス利用者	3,547人	68.7%	13.1%
上記のみ利用者	801人	48.1%	3.0%

	利用者数	各項目の相談有無の比率	「なし」に占める割合
計画相談支援等の利用なし	20,432人	43.0%	100.0%
訪問系サービス利用者	4,328人	22.4%	21.2%
上記のみ利用者	1,833人	30.8%	9.0%
日中活動系サービス利用者	10,155人	41.9%	49.7%
上記のみ利用者	6,690人	73.6%	32.7%
外出支援系サービス利用者	410人	25.6%	2.0%
上記のみ利用者	74人	80.4%	0.4%
居住系サービス利用者	1,614人	31.3%	7.9%
上記のみ利用者	863人	51.9%	4.2%

障がい福祉サービス等の利用者　47,513人

※ 令和5年4月１日時点における65歳未満の障がい福祉サービス等の支給決定者数をもとに算出

※ 上記の表の用語の意味は、次のとおり

- 計画相談支援等の利用・・・計画相談支援または障がい児相談支援を利用している
- 訪問系サービス・・・居宅介護、重度訪問介護
- 日中活動系サービス・・・生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援
- 外出支援系サービス・・・行動援護、同行援護
- 居住系サービス・・・共同生活援助、施設入所支援（日中活動系サービスを含む）、療養介護

資料５

セルフプランの現況について

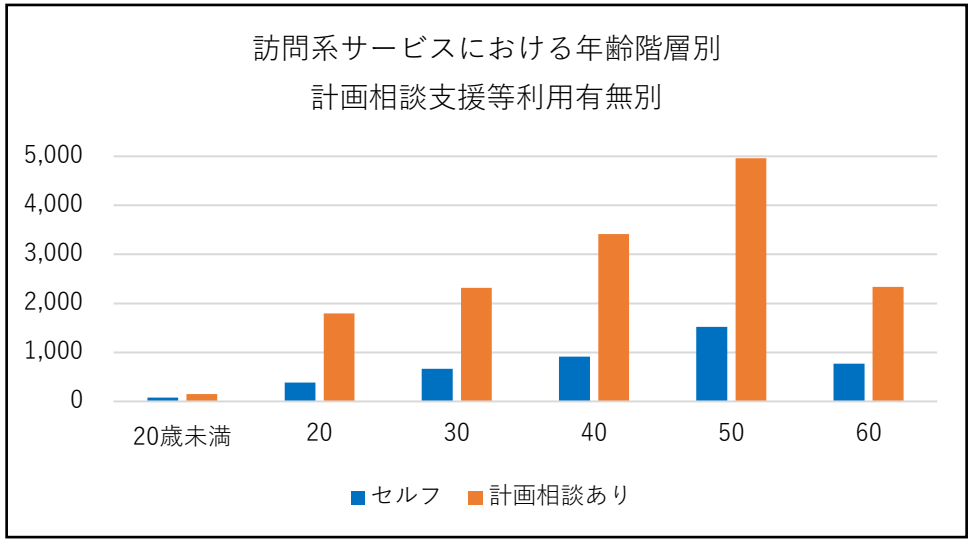

年齢階層別　人数（名）	20歳未満	20	30	40	50	60	総計
セルフプラン	75	382	663	916	1,519	773	4,328
計画相談あり	150	1,792	2,317	3,417	4,960	2,336	14,972
総計	225	2,174	2,980	4,333	6,479	3,109	19,300

セルフプラン割合（%）	20歳未満	20	30	40	50	60
セルフプラン	33.3%	17.6%	22.2%	21.1%	23.4%	24.9%
計画相談あり	66.7%	82.4%	77.8%	78.9%	76.6%	75.1%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

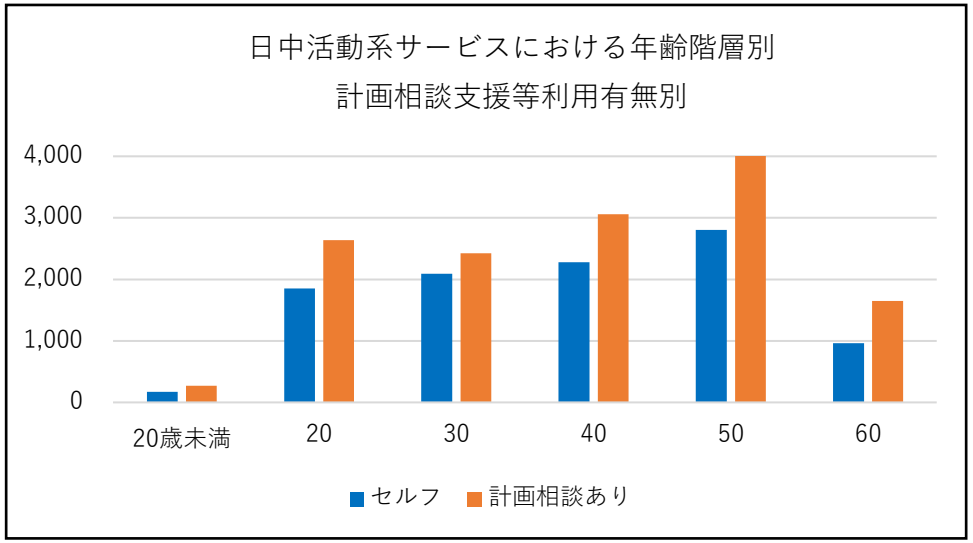

年齢階層別　人数（名）	20歳未満	20	30	40	50	60	総計
セルフプラン	171	1,850	2,091	2,277	2,802	964	10,155
計画相談あり	272	2,638	2,424	3,061	4,059	1,647	14,101
総計	443	4,488	4,515	5,338	6,861	2,611	24,256

セルフプラン割合（%）	20歳未満	20	30	40	50	60
セルフプラン	38.6%	41.2%	46.3%	42.7%	40.8%	36.9%
計画相談あり	61.4%	58.8%	53.7%	57.3%	59.2%	63.1%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

訪問系サービスのみ利用者における60～64歳の状況

年齢別	60	61	62	63	64	総計
セルフプラン	100	94	93	90	99	476
計画相談あり	182	182	176	180	192	912
総計	282	276	269	270	291	1,388

日中活動系サービスのみ利用者における60～64歳の状況

年齢別	60	61	62	63	64	総計
セルフプラン	136	138	120	100	97	591
計画相談あり	46	39	36	42	28	191
総計	182	177	156	142	125	782

セルフプランの現況について

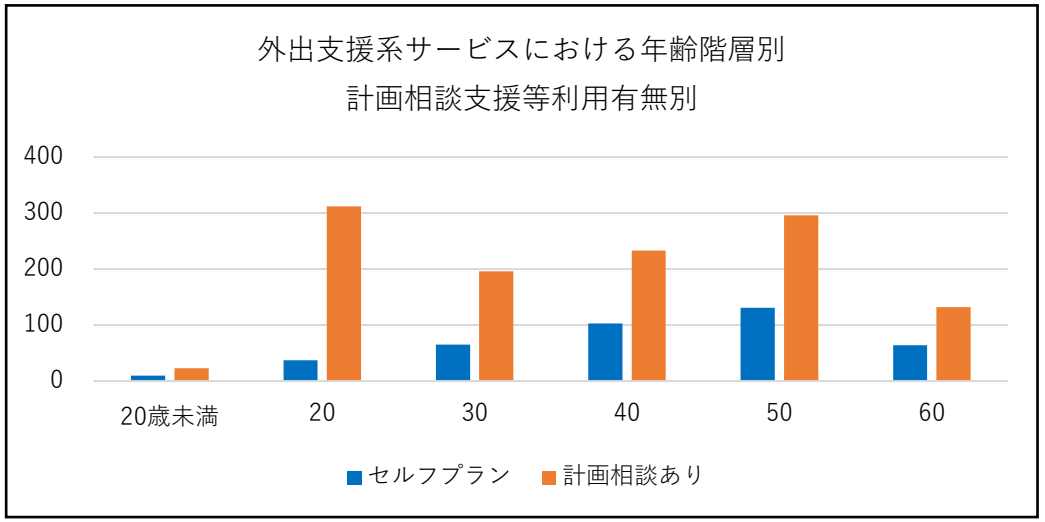

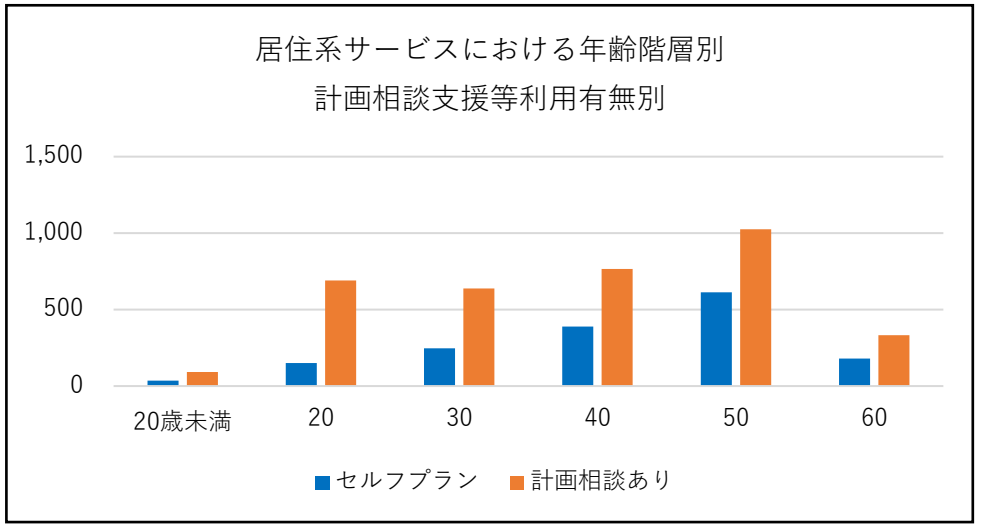

年齢階層別　人数（名）	20歳未満	20	30	40	50	60	総計
セルフプラン	10	37	65	103	131	64	410
計画相談あり	23	312	196	233	296	132	1,192
総計	33	349	261	336	427	196	1,602

セルフプラン割合（%）	20歳未満	20	30	40	50	60
セルフプラン	30.3%	10.6%	24.9%	30.7%	30.7%	32.7%
計画相談あり	69.7%	89.4%	75.1%	69.3%	69.3%	67.3%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

年齢階層別　人数（名）	20歳未満	20	30	40	50	60	総計
セルフプラン	35	150	247	390	613	179	1,614
計画相談あり	93	690	639	767	1,026	332	3,547
総計	128	840	886	1,157	1,639	511	5,161

セルフプラン割合（%）	20歳未満	20	30	40	50	60
セルフプラン	27.3%	17.9%	27.9%	33.7%	37.4%	35.0%
計画相談あり	72.7%	82.1%	72.1%	66.3%	62.6%	65.0%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

外出支援系サービスのみ利用者における60～64歳の状況

年齢別	60	61	62	63	64	総計
セルフプラン	4	6	2	5	4	21
計画相談あり	1	0	2	0	1	4
総計	**5**	**6**	**4**	**5**	**5**	**25**

居住系サービスのみ利用者における60～64歳の状況

年齢別	60	61	62	63	64	総計
セルフプラン	34	20	28	16	15	113
計画相談あり	18	19	16	23	17	93
総計	**52**	**39**	**44**	**39**	**32**	**206**

上記のうち、施設入所支援サービス利用者における60～64歳の状況

年齢別	60	61	62	63	64	総計
セルフプラン	7	3	1	4	0	15
計画相談あり	4	4	0	4	5	17
総計	**11**	**7**	**1**	**8**	**5**	**32**